

意見書

新発田市入札監視委員会は、市の発注工事に関し、入札及び契約手続の透明性と公正な競争の確保を目的として平成17年5月1日に設置され、今日までに22回の定例会議を開催してまいりました。

入札・契約の運用状況、指名業者の選定理由、談合情報の内容や対応状況等について審議・検討をした結果、適正に執行されており公正な入札・契約制度へ向けての不断の努力を当委員会としては評価いたします。

今後とも、透明性の高い公正で適切な入札の取り組みや維持改善に努力されることを要望し、次のとおり意見を申し述べます。

1 公共工事契約事務執行の運用・改善について

(1) 談合防止への取り組み

談合防止に関連した諸法令・事例につき、関係者の意識改革を一層進めるとともに、情報が寄せられた場合は、迅速かつ機動的に制度を運用するよう努めること。

(2) 予定価格の適正性

予定価格を超える入札者の増加や高落札率傾向の現況を鑑み、予定価格算定基準となる各種価格資料が、当地域の取引実勢価格と乖離しているかどうかを今まで以上に注視し、実務に即した対応が計れるよう努めること。

(3) 受注企業におけるコンプライアンスの徹底につき、さらなる方策の検討に努めること。

2 公正な競争の促進について

(1) 総合評価方式の運用

平成19年からの試行結果と今後の工事内容を想定し、価格と技術評価のバランスや評価項目の検証等、総合評価方式導入目的に資した運用の推進に努めること。

(2) 競争性向上の為の入札方針の改善につき、さらなる方策の検討に努めること。

3 工事品質の確保について

- (1) 工事の品質確保には、元請業者と下請業者間での健全な関係による請負契約が必要であることから、業者に対して各種の法令遵守の指導、徹底を図ること。
- (2) 技術・工法の進化に応じた点検・検査チェックを充実させるため、引き続き技術職員の能力向上・育成に努めること。

以 上

平成 2 3 年 6 月 3 0 日

新発田市長 二階堂 馨 様

新発田市入札監視委員会
委員長 柳 則 行